

経済構造であり、この仕組みが機能したことで「地方」と「都市」の所得格差は縮小し、家族多就業を可能とする安定した直系家族が定住する「豊かな」社会が実現することになったのである。それは他方で、地方に進出した加工組立型産業に低廉な労働力を大量に供給することになり、就業者1人あたりの賃金格差は固定され、膨大な下請系列として編成される垂直分業を形成し、日本の輸出競争力を支える1つの大きな源泉にもなったのである。この「過去の成功体験」は「地方」経済にとってはもちろん、日本経済全体にとっても、その「体質転換」を図るに際して大きな足枷となったということである。そのことに気づかず企業誘致致戦のために過大な社会資本投資を強いられ、誘致に失敗したところはもちろん、それに成功したところも撤退の憂き目を見、財政的に二進も三進も行かなくなっているような地方自治体は少なくないのではないだろうか。

つまり、既に述べたように「域外」からのインプットは細くなる一方であることは火を見るより明らかである以上、何としてでも「域内」の循環を育て、大きくしていくことが必要不可欠なのである。そして、その経済循環の起点に据えられるべきものが農林水産業という第1次産業なのである。

2 「域内経済循環」をめぐる

—先行研究に学ぶ—

(まわるべきところに資金がまわっていないという問題認識)

「域内経済循環」とは筆者のオリジナルではなく、既に多くの研究者がその必要性を提起している。こうした発想は農業経済学をベースとする地域経済論からのものというより、自治体による地域経営論、中小企業政策論、特に中小企業金融論などの立場から提起されたといってよい。そこで共通しているのは、経済発展のためには投資が不可欠であり、その投資を内発的に生み出すような仕組みの構築とそのための政策支援が求められるという点である。こうした視角は「地域

通貨論」「NP0セクター論」と共有するところが大きい。話は前後するが、中小企業論では金融機関の不良債権処理と中小企業の「貸し剥がし」との関係とそれを克服するための方法および具体例を示した山口義行氏の論考は1つの回答をわれわれに与えてくれているように思う(注5)。

また、毛色は異なるが、社会的収益率は高いが私的収益率が低い場合のために必要な資金供給が円滑に進んでいない環境、福祉、文化などへの社会的投資を引き出すための「社会投資ファンド」といった考え方と通ずるところがあるように思われる。

すなわち、「社会投資ファンド」とはPFI (Private Finance Initiative 民間資金等活用事業) が抱える問題点を克服するために考案された公共事業改革政策であり、「民間資金が主導して、立ち上がり期に一時金として公的資金をファンドとして作り、それによって私的利益追求の市場経済では投資されないような投資を行い、得られた資本・設備を私的なビジネスとして運営する」というものではあるが、その狙いは「私的収益性が低くても、じつは、高い社会的収益性を持つ、日本経済の隅々に広く存在するさまざまなプロジェクトを、効率化を阻害する政府ではなく、私的利益の追求から効率化をもたらす民間が起こし、かつ相互に競争するような仕組みを作ること」にある(注6)。民間企業への過大な期待はややナイーブな感が拭えないが、「まわるべきところに資金がまわっていない」という問題認識は全く正しい。

以上のような日本経済に対する問題認識はどの論者にもある程度共通しているといえるのではないだろうか。やや遠回りになるが、以下では本稿が参考にした、岡田知弘氏の提起する「地域内再投資力論」と、オーストラリアの現状から佐藤俊幸氏が示した「コミュニティ金融」を簡単に紹介することで、「域内経済循環」の理論的フレームワークへの認識を深めることにしたいと思う。

(「地域内再投資力」構築による地域活性化戦略一役割を増す基礎自治体—)